

保護管理課軽自動車賃貸借契約仕様書

台数	4 台	
期間	3 台：令和7年10月1日 ～ 令和12年9月30日（60か月）	
	1 台：令和7年12月1日 ～ 令和12年11月30日（60か月）	
車両明細	車両型式	軽自動車（新車・トールワゴンタイプに限る） ※参考車種：ワゴンR（同等品可）
	塗色	白又はシルバー（協議にて決定）
	定員	4 人（5 ドア）
	エンジンタイプ	無鉛レギュラーガソリン
	燃料消費率	国土交通省審査値・JC08モード：25km/L以上
	環境基準	低排出ガス車認定（平成30年排出ガス基準50%低減レベル以上）
	変速機形式	AT又はCVT
装備	パワーステアリング	
	パワードアロック	
	電動ミラー（格納タイプ）	
	フルシートカバー（ビニール）	
	エアバック（運転席・助手席）	
	AM/FMステレオ	
	エアコン	
	ラバーマット	
	サイドバイザー	
	サンバイザー（運転席・助手席）	
	UVカットガラス（フロント、運転席側、助手席側）	
	パワーウインドー	
	アンダーコート	
	リモコンキー（キーレスエントリー）3 本（内2 本は通常キー（キーレス無し）でも可）	
	アンチロックブレーキシステム（ABS）	
	ドライブレコーダー（HDR・WDR機能、LED信号機対応、200万画素以上フルHD、前後カメラ）	
	スペアタイヤ及びタイヤ交換用工具（ロードサービス対応可能であれば、タイヤ修理キットでも可）	
リース料 に 含む項目	自動車損害賠償責任保険料	
	軽自動車税	
	自動車重量税	
	登録諸費用	
	納車に係る一切の費用	
リース内 容	メンテナンス リース （引取・点検・ 修理・納車）	車検（定期点検整備・継続検査）
		法定定期点検整備
		6 か月毎の点検（車検時・法定点検時を除く）
		故障修理
		エンジンオイル交換（6 か月毎）
		バッテリー交換（必要に応じ）
		タイヤ交換（パンクや空気圧低下等の際に修理。必要に応じ交換）
		一般消耗部品交換（ランプ、シールドゴム等）
	その他	JAF又はJAFと同等のロードサービスへの加入
		車両の原状回復 ※経年劣化及び通常走行による車体表面の塗料剥げ（いわゆる「とび石等」）は、 原状の回復には含めない。
		代替車両の提供 ① 保守・点検・修理等を行うために賃借人が賃貸借車両を使用できない場合は、同等の代替 車両の提供を行う。 ② 保守点検時の納車について、工場で納車引き取りを実施していない場合のみ、賃借人によ り工場へ納車する。 ③ 代替車両については、任意保険に加入していること。保険内容は、対人：無制限、対物： 一千万円以上、車両・搭乗者：一千万円以上で、いずれも免責なしとする。
任意保険	任意保険なし（全国市有物件共済に那覇市独自で加入）	